

## 江田島市過疎地域持続的発展計画（案）に係る意見募集の結果について

### ■実施結果の概要

#### 1 実施時期

令和3年11月2日（火）から令和3年11月22日（月）まで

#### 2 周知方法

市ホームページへの掲載

資料の閲覧，貸出し（企画振興課，市民センター（江田島・能美・沖美），三高支所）

#### 3 提出方法

電子メール，ファクシミリ，郵送又は直接提出

#### 4 意見募集の結果

意見提出者数 2人（30項目）

提出方法内訳 メール提出（2件）

御意見の概要と市の考え方

※ いただいた御意見は、できる限り原文に近いものとしていますが、編集の都合上、一部加工を加えています。

| No | 御意見の概要   | 江田島市の考え方  |
|----|--|---|
| 1  | <p><b>過疎地域持続的発展計画の策定期間について</b></p> <p>令和3年4月1日に『過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法』が施行された。県内他市町は9月頃に過疎地域持続的発展計画を策定している中、江田島市は11月に入って計画（案）に対するパブリックコメントを実施しているが、早い時期に実施出来なかった理由は何か。</p>   | <p>本市は、広島県の「過疎地域持続的発展方針」、「過疎地域持続的発展県計画」と内容に齟齬が生じないようにするため、本市の議会日程と調整しつつ、12月定例会で議案提出するスケジュールで策定を進めたものです。</p>                         |
| 2  | <p><b>計画案の策定過程について</b></p> <p>どのような過程（委託、会議等）を経て計画案が策定されたのか。今後の予定は。</p>  | <p>市各部署が調整の上、議論の熟度が高い事業を掲載しています。委託は行っておらず、計画は12月議会で議案として提出する予定です。</p>   |
| 3  | <p><b>DXの推進とSDGsの取組について</b></p> <p>国や県が計画的に取り組んでいるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進は少子高齢化・人口減少が進む中、本市の喫緊の課題の一つとなっている。また、平成27年（2015）9月に国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は持続可能で多様性のある社会の実現を目指すもので、地域における持続可能なまちづくりや活性化にもつながる理念である。このたびの江田島市過疎地域持続的発展計画に『DXの推進』及び『SDGsの取組』を盛り込むことが必要と考えるがどうか。</p> | <p>「DXの推進」については、P30「4地域における情報化」の中に関連する内容を記述しています。なお、DXは、各施策を推進する際の構成要素となる技術（事業を推進する際のツール）と考えています。SDGsは理念であり、これを念頭に施策を推進してまいります。</p> |
| 4  | <p><b>DXの推進について</b></p> <p>廿日市市のように「DXの推進」について、具体的に追記してはどうでしょうか。</p>   | <p>「DXの推進」については、P30「4地域における情報化」の中に関連する内容を記述しています。</p>   |
| 5  | <p><b>計画の達成状況の評価や計画の見直しについて</b></p> <p>計画の達成状況の確認や今後の計画の見</p>  | <p>計画の評価方法は、P15「(6) 計画の達成状況の評価に関する事項」に記載のとおりです。また、過疎計画は議決事項であ</p>   |

|   |   |   |
|---|---|---|
|   | 直しなどについてはどのように行うのか。<br>予算議案や決算報告で過疎地域持続的発展特別事業の項目で整理が行われるのか。  | るため、見直しが生じた際は、改正議案を提出することになります。   |
| 6 | <b>過疎計画へのホームページのリンクについて</b><br>広島県の方針や他の市町の施策を参考としたいため、計画決定後のホームページ掲載に当たっては、計画の趣旨に関する説明を記載するとともに、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」や広島県が策定した「過疎地域持続的発展方針」, 「過疎地域持続的発展計画」, 県内 14 市町の同計画など関連する情報へのリンク先等を掲載してはどうか。 | 本市が、県や他市町の過疎計画のリンク先を掲載する予定はありません。   |
| 7 | <b>大規模な開発計画の掲載について</b><br>大規模な開発計画について予定されている事業の頭出しをしていないと、その事業に対する過疎対策事業債適用の県の同意（許可）が得られない可能性はないか。   | 現時点においては、本計画に掲載可能な水準に整理された大規模開発計画はありません。  |
| 8 | <b>P 5 イ 過疎の状況</b><br>下段にある「活力ある地域社会を構築していく必要がある」は「持続可能な地域社会を構築していく必要がある」という表記にしてはどうか。<br>〔理由〕 過疎計画は持続可能なまちづくりの指針であり、また、新法が求める計画の名称が「過疎地域持続的発展計画」であるため。   | 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の前文には、「過疎地域における持続可能な地域社会の形成及び地域資源等を活用した地域活力の更なる向上が実現するよう、全力を挙げて取り組むことが極めて重要である。」との記述があります。これと御意見を踏まえ、記述を修正しました。<br>(下線部を修正)<br>(1) 江田島市の概況<br>イ 過疎の状況<br>「 <u>活力があり、持続可能な地域社会を構築していく必要がある</u> 」 |
| 9 | <b>P 5 ウ 社会経済的発展の方向の概要(産業構造の変化)</b><br>イ『過疎の状況』では、「昭和 22 年の 63,560 人をピークに一貫して減少を続け」とあり、昭和 22 年と令和 2 年国勢調査(速報値)との比較になっている。   | 御意見を踏まえ、記述を修正しました。<br>なお、令和 2 年国勢調査の就業者別人口は、計画策定時点で公表されていません。<br>(下線部を修正)<br>(1) 江田島市の概況<br>ウ 社会経済的発展の方向の概要   |

|    |   |   |
|----|---|---|
|    | <p>一方、ウ『社会経済的発展の方向の概要(産業構造の変化)』では昭和35年と平成27年の比較になっており違和感がある。これは令和2年が速報値(人口総数の速報結果)であることに由来するものか。</p> <p>仮にそうだとすると、出だしは次のようにしてはどうか。</p> <p>(修正案)</p> <p>本市の就業人口の総数は、国勢調査で確認できる昭和35年から平成27年までの55年間で</p>   | <p>「<u>国勢調査によると、本市の就業人口の総数は昭和35年から平成27年までの55年間で</u>」</p>  |
| 10 | <p><b>P 6 ア 人口の推移と動向</b></p> <p>表1-1 (1) 人口の推移(国勢調査)において、昭和22年国勢調査では人口総数の数値しかないとしても「ア 人口の推移と動向」の出だしの書き方に工夫ができないか。</p> <p>(修正案)</p> <p>本市の国勢調査における人口は、終戦直後の昭和22年の63,560人をピークに一貫して減少をたどり、令和2年には21,937人(速報値)になっている。</p> <p>昭和22年と比較すると65.5%減少しており、過疎化に歯止めがかからない状態が続いている。</p> | <p>この項は、年齢を3区分した場合の動向を比較することを目的としています。昭和22年と令和2年の比較は、P5「イ 過疎の状況」に既出の情報であるため、原案のままの表現とします。</p>     |
| 11 | <p><b>P 7 表1-1 (2) 人口の推移(住民基本台帳)</b></p> <p>住民基本台帳で外国人住民が確認できるようになった説明を加えてはどうか。</p>   | <p>御意見を踏まえ、注釈を追記しました。</p> <p>(表の下部に下線部を追記)</p> <p>「<u>※平成24年7月から、外国人住民が住民基本台帳法の適用対象となった。</u>」</p> |
| 12 | <p><b>P 9 (3) 行財政の状況 ア 行財政</b></p> <p>表1-2 (1) 市の財政状況ですが、令和2年度決算が確定(認定)しているので、令和元年度に替えて直近の令和2年度(国勢調査年)の数値を掲載してはどうか。</p>   | <p>御意見を踏まえ、令和元年の数値を令和2年度数値に改めました。</p>   |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 13 | <p><b>P 1 0 表 1 - 2 ( 2 ) 主要公共施設等の整備状況</b></p> <p>令和 2 年度決算が確定（認定）しているので、令和元年度に替えて直近の令和 2 年度（国勢調査年）の数値を掲載してはどうか。</p> <p>表中の昭和 55 年度から平成 12 年度までは国勢調査年で 10 年間隔である。その後、平成 20 年度、平成 25 年度は国勢調査年ではない。平成 17 年度から 5 年間隔で国勢調査の年にしてはどうか。</p> <p>平成 20 年度（2008）→ 平成 17 年度（2005）<br/> 平成 25 年度（2013）→ 平成 27 年度（2015）<br/> 令和 元年度（2019）→ 令和 2 年度（2020）</p> | <p>御意見を踏まえ、次のとおり数値を改めました。</p> <p>平成 20 年度 → 平成 17 年度<br/> 平成 25 年度 → 平成 27 年度<br/> 令和元年度 → 令和 2 年度</p>  |
| 14 | <p><b>P 1 6 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 ( 1 ) 現状と問題点, ( 2 ) その対策</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、過疎地域の自然環境や生活文化の多様性が改めて注目されるとともに、テレワークやワーケーション、二地域居住などの柔軟な働き方への関心も高まっている。このような状況を踏まえ、平成 26 年度に整備した光回線などの情報通信技術を基盤とした行政サービスを含めた様々なサービスのオンライン化（DX の推進）などによって都会にはない魅力と都会と変わらないサービスが両立する環境を整えることが大切である。このことを踏まえた（1）現状と問題点、（2）その対策を検討することはできないか。</p>         | <p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。<br/> （下線部を追記）</p> <p>1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</p> <p>（2）その対策<br/> 「新型コロナウイルス感染症のまん延は、リモートワークに代表されるように…社会のデジタル化を大きく加速させた。<u>今後は、これを踏まえた上で施策を推進する必要がある。</u>」</p> |
| 15 | <p><b>P 1 6 ・ 1 7 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成について</b></p> <p>5 年間の目標として、移住者の目標人数と現状、誘致した企業（県による IT 企業誘致とその他の別）の目標数と現状など、努力目標となり成果として実感できる数値目標を掲載してはどうか。</p>   | <p>移住者数や誘致企業数などは、計画による取組以外の要素の影響を大きく受けるため、目標値とした場合は検証が困難です。</p> <p>このため、目標値は、第 2 期江田島市総合戦略との整合を図ったものとしています。</p>   |

|    |  |   |
|----|--|---|
|    | <p>(理由)</p> <p>数値目標を定めると、その実現に向けた空き家対策事業や企業誘致事業などにおいて、他目標達成に向けた具体的な創意工夫が期待できるため。定住 HP 閲覧数、空き家バンク物件成約数、移住相談対応件数を増やすことが移住・定住・地域間交流の促進に繋がるとは思えず、件数増のために工夫する余地が不明なため。</p>  |   |
| 16 | <p><b>P 1 8 ~ P 2 2 表 2-1 ~ 表 2-8</b></p> <p>昭和 55 年から始まる表や昭和 60 年から始まる表もあり、また、各表で年数間隔がバラバラだが、意図するものがあるのか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・表 2-1・表 2-2 は国勢調査年</li> <li>・表 2-3 は昭和 55 年から平成 12 年までは 10 年間隔でその後 5 年間隔 (国勢調査年)</li> <li>・表 2-4 は平成 17 年まで国勢調査年で、その後は平成 20 年から平成 30 まで 5 年間隔</li> <li>・表 2-5 は昭和 60 年から平成 9 年まで 3 年間隔、その後 5 年間隔</li> <li>・表 2-6 は昭和 55 年から平成 17 年まで国勢調査年。平成 25 年から令和元年のうち平成 27 年がない</li> <li>・表 2-7 は 2 年、5 年、3 年間隔のあと平成 26 年からは 1 年間隔</li> <li>・表 2-8 は平成 21 年から令和元年まで連続</li> </ul> | <p>各統計調査の実施年や調査結果の公表時期の違いなどにより、必ずしも統一されたものとなっていません。</p>   |
| 17 | <p><b>P 1 9 イ 林業</b></p> <p>本市では林業を営む者はいないということだが、「林家」の説明が必要ではないか。</p>   | <p>御意見を踏まえ、表の見出しに注釈を追記します。</p> <p>(下線部を追記)</p> <p><u>※ 林家の定義は、平成 2 年までは 10ha 以上、平成 12 年以降は 1 ha 以上の世帯をいう。</u></p> <p>なお、本文は林業経営体のことを述べており、表 2-3 は林家数を表しております。</p> |
| 18 | <p><b>P 2 6 ク 観光又はレクリエーション<br/>観光協会の育成について</b></p> <p>令和 3 年 4 月に法人化した (一社) 江田</p>   | <p>「えたじま ものがたり博覧会」については、市や観光協会が、受託事業者と調整を図りながら運営しているものです。観</p>  |

|    |  |   |
|----|--|---|
|    | <p>島市観光協会が、観光振興を推進する核となり、市、商工会、宿泊・飲食・土産物・観光施設・体験事業者などの観光関連団体事業者との強力な連携をとり、地域 DMO を構成することが重要と考える。令和 2 年度からの「えたじま ものがたり博覧会」は委託業者に頼り切っている感があり、将来的には市観光協会が核となって、本博覧会を継続・発展させていくことが望ましい。</p>  | <p>光協会の育成を図りつつ、御意見を踏まえた施策の推進を行ってまいります。</p>  |
| 19 | <p><b>おもてなしトイレ整備事業について</b><br/>         広島県の過疎地域持続発展県計画にある『おもてなしトイレ整備事業』を反映した施策ができないか。観光客が快適かつ安心して江田島市での観光を楽しめるよう観光地等のトイレ整備に取り組んではどうか。(循環型トイレ(循環排水再利用)の設置)</p>   | <p>御提案の循環排水再利用のトイレについて、今後その必要性を検討します。</p>   |
| 20 | <p><b>宿泊施設について</b><br/>         観光消費額を上げていくためのコンテンツとして、これまで宿泊施設に課題があったが、宿泊施設(サンビーチおきみ、江田島荘)が整い、また、近年では『体験民宿』を提供する民間施設(農林漁業体験民宿など)も増えていることを書き込んではどうか。</p>   | <p>御意見を踏まえ、記述を修正しました。<br/>         (下線部を修正)<br/>         (2) その対策<br/>         ク 観光又はレクリエーション<br/>         「<u>「江田島荘」や、<u>民宿</u>などの宿泊施設を拠点とした</u>」</p>  |
| 21 | <p><b>P 3 0 4 地域における情報化</b><br/>         (1) 現状と問題点<br/>         平成26年度には江田島市全域で光回線を利用することが可能となった。今後、DX を推進していくための人材育成が課題である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>★令和4年度予算編成方針「DXの推進」国や県が計画的に取り組んでいるDXの推進は、本市の喫緊の課題のひとつとなっています。各施策分野における利用者の利便性や施策の効果・効率性を高めるため、急速に普及しつつあるデジタル技術の積極的な活用を図ります。</p> </div> <p>(2) その対策 情報化の推進<br/>         今後はデジタル媒体の活用とDXを推進す</p> | <p>御意見を踏まえ、記述を修正・追記しました。なお、公衆無線LANの拡充については、現時点において、熟度の高い整理が出来ていませんので、状況変更が生じた場合は、必要に応じて、本計画の変更を検討してまいります。</p> <p>(下線部を修正・追記)<br/>         (1) 現状と問題点<br/>         「<u>今後は、第5世代移動通信システム(5G)の普及も見据え、<u>人材の育成確保も検討しつつ、更なる情報通信基盤を充実させる</u>」</u></p> |

|    |  |  |
|----|--|--|
|    | <p>るための外部人材を登用し、各施策分野において利用者の利便性や施策の効果・効率化を高めることが大切である。</p> <p>AI（人工知能）や RPA（Robotic Process Automation（ロボティックプロセスオートメーション））を説明するとともに、公衆無線 LAN（Wi-Fi）を市民センターや交流プラザ等の公共施設に設置することを事業計画に盛り込んでどうか。</p>   | <p>（２）その対策</p> <p>「<u>※AI：人間が行っている判断や推測などをコンピュータによって再現する技術</u>」</p> <p>「<u>※RPA：これまで人間が行ってきた定型的なコンピューター上の作業をシステムによって自動化するもの</u>」</p>   |
| 22 | <p><b>P 3 2 ウ 交通確保対策</b></p> <p>MaaS（Mobility as a Service モビリティ・アズ・ア・サービス）の説明が必要。</p>   | <p>御意見を踏まえ、記述を追記しました。</p> <p>（下線部を追記）</p> <p>「<u>M a a S：交通サービスの利用に関し、効率化・最適化を図る仕組み</u>」</p>   |
| 23 | <p><b>海上交通の支援について</b></p> <p>江田島市と広島市や呉市を結ぶ市内航路はこれまでも少子高齢化・人口減少による乗降客数の減少や燃料油の高止まりにより厳しい経営環境にあったが、令和 2 年には新型コロナウイルス感染症の影響により、乗降客数の大幅な減少が生じた。</p> <p>江田島市も生活航路を守るため、これまで航路維持支援金を支給して支援しているが、既存の支援金では到底足りない減収が生じていると考える。</p> <p>広島県では、”生活航路”として認定している航路を維持するための補助金制度があり、現在のところ三高宇品航路のみが活用している。</p> <p>市民にとって通勤、通学、通院等にはなくてはならない“生命線”である海上交通をどう確保していくか、具体的な支援策を計画に盛り込んでおく必要があると考える。</p> | <p>公共交通を維持するための最大のテーマは利用者の確保です。現在の計画の記述にあるとおり、利用環境の改善や意識醸成などにより、利用者の確保を図ってまいります。なお、御意見にある航路補助については、「生活交通維持確保事業」という表現で、計画に盛り込んでいます。</p> |
| 24 | <p><b>P 3 4 ウ 廃棄物処理・火葬場</b></p> <p>第 2 次江田島市総合計画（生活・環境部門）にある『海ゴミ削減に向けた取組（漂着ゴミ、漂流ゴミ、海底ゴミなど）』と江田島市環境基本計画の重点プロジェクトである『海ごみ削減プロジェクト』を書き</p>   | <p>御意見を踏まえ、記述と計画を追記しました。</p> <p>（下線部を追記）</p> <p>（１）現況と問題点</p> <p>ウ 廃棄物処理・火葬場</p> <p>「環境に対する住民の関心の高まりに応</p>                             |



|    |   |   |
|----|---|---|
|    | 込むことはできないか。   | えるためにも、 <u>海ごみの流出防止や清掃・回収活動のほか、ごみの減量化や再利用に取り組み、</u><br>(事業計画表に追記)<br>(8) その他<br>海岸漂着物等清掃事業  |
| 25 | <b>P 3 6 (2) その対策 ウ 廃棄物処理・火葬場</b><br><b>漂着ごみの資源化について</b><br>江田島市では、ボランティア団体や、市が海岸漂着物清掃業務を委託している(公社)江田島市シルバー人材センターが回収した大型フロートを減容機で破碎し、民間企業に買い取ってもらっている。<br>カキ養殖に使われるプラスチックパイプも含めて、回収された漂着ゴミを江田島市内でペレット化(資源化)する取り組みを推進することはできないか。 | 御意見を踏まえ、記述を追記しました。<br>また、前項の御意見と併せて計画を追記しています。<br>(下線部を追記)<br>(2) その対策<br>ウ 廃棄物処理・火葬場<br>「○ 環境への負荷をできるだけ抑制していくため、ごみの分別収集の徹底とリサイクル等によるごみの減量化、 <u>海岸清掃の取組</u> を推進する。」<br>(事業計画表に追記)<br>(8) その他<br>海岸漂着物等清掃事業<br>なお、ペレット化については、江田島市漁業振興協議会への減容機の導入を支援していますので、活用を促していきます。 |
| 26 | <b>P 4 1 イ 高齢者の保健・福祉</b><br>「平成 27 年の国勢調査における本市の 65 歳以上の人口比率は 41.0%と～」、「令和 7 年には人口は 2 万人を割り込み、65 歳以上の高齢人口の割合は 45%に達する～」と表記されている。令和 3 年 11 月 1 日現在、外国人を除くと 45.99%という数値になっているため、直近の数値に基づいて書き方を工夫してはどうか。                           | 人口推計では、日本人数と外国人数で区別されていませんので、原案のとおりとします。  |
| 27 | <b>P 4 7 8 医療の確保 (2) 対策</b><br>子育て世代の経済的負担の軽減を目的とする福祉医療費助成制度において、江田島市の乳幼児等の医療費助成制度は、0 歳児～小学校 6 年生(入院・通院)、中学校 1 年生～中学校 3 年生(入院のみ)となっている。県内市町の状況を勘案すると、乳  | 医療費助成の拡充については、国・県に対して制度の拡充を要望しています。<br>今後、状況変化が生じた場合には、必要に応じて本計画の変更を検討します。  |

|    |  |  |
|----|--|--|
|    | <p>幼児医療・児童医療の年齢対象を18歳まで拡大する時期に来ているのではないか。</p>  |  |
| 28 | <p><b>P47～P50 9教育の振興</b></p> <p>多文化共生分野にもなるが、江田島市内の外国籍児童・生徒が増加するなかでの現状・問題点そして対策を書き込む必要があるのではないか。</p>   | <p>御意見を踏まえ、多文化共生について、本文の記述を追記します。</p> <p>(下線部を追記)</p> <p>(1) 現状と問題点</p> <p>今後、<u>国際化の進展に伴い、多文化共生の視点からも学校教育の内容をさらに充実させるとともに、学校と地域・家庭との信頼関係を深め、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進することが求められている。</u></p> <p>(2) その対策</p> <p><u>○多文化共生の視点から、外国籍児童・生徒の学校生活への適応を支援するとともに、全ての子どもたちが互いの違いを認め合う教育の推進を図る。</u></p> |
| 29 | <p><b>ICT 教育について</b></p> <p>GIGA スクール構想を推進するなかで、教職員の人材育成や教材(コンテンツ)の充実がキーポイントである。</p> <p>2021年、江田島市にIT関連企業が2社進出しました。教育プログラムや人材育成の分野で連携してはどうか。また、DXの推進においても同様のことが言えると考ええる。</p> | <p>御意見を踏まえ、本文の記述を追記します。</p> <p>(下線部を追記)</p> <p>(2) その対策</p> <p><u>○グローバル化・情報化に対応する教育の推進のため、多様な知識・経験を有するIT企業等の地域の人的資源を活用し、教職員の指導力の向上及び個別最適な学びの推進を図る。</u></p>  |
| 30 | <p><b>P55 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</b></p> <p>(3) 計画では計画事業なし、(4) 公共施設等総合管理計画等との整合においては、施設整備に該当する事業の予定なしとしているが、人口減少による税収減や人口減少そのものの劇的な改善策は無くとも、前向きな記載を検討することはできないか。</p>         | <p>この項で記載しているのは、今後の情勢を見据えつつ、選択と集中を進めていくという内容です。江田島市行財政経営計画を踏まえつつ、取組を進めていくこととします。</p>   |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  | <p>(理由)</p> <p>国の最新の動きである「デジタル田園都市国家戦略構想」に乗っかって江田島市が広島県と連携してモデル都市に立候補できるような庁内組織体制と行政投資に取り組まれることを期待している。また、心配される課題の一つではあるが、少なくとも人口減＝税収減ではないと思う。また、一方で企業誘致＝人口増でもないと考える。人口減が回避できない課題である中で、人口減により予想される個別の課題を一つづつ、どのような解決策で対応していくかについての官民連携や官民の役割分担も含めた人口減を受け止めるまちづくり計画が必要であると考え。</p> |  |
|--|--|--|